

潟上市議会報告会実施要領に基づく報告事項に対する回答

産直施設について

・産直センターの運営を市民が納得いくように説明してもらいたい。建物、施設を建てるのはよいが維持管理はどうなるのか。現状では見通しが無くて後でツケが回ってくるのが予想される。あまりにもルーズである。

【回答】

憶測での質問のため答弁は困難であります。施設の運営については、公園内の既存施設との連携も考慮しながら、これまで市直営や市民ファンド等を前提とした新会社の立ち上げなど、様々な可能性について検討を重ねてきました。この中で、天王温泉「くらら」を運営する天王グリーンランド（株）との一元化を含めた民間による運営について今後さらに検討を進めてまいります。

産直センターは、地元産の野菜、果物、花、魚、加工品などを販売する直売施設や加工施設、食材提供施設（レストラン）を一体的に整備するものです。

運営の根幹となる農産物等の出荷体制については、7月2日に出荷組合の設立総会が開催され、152人の組合員のもと「くらら出荷組合」が発足し、来年春のオープンに向けて栽培技術の向上や品質管理の徹底を図ってまいります。

運営経営計画については、運営企画部会で検討中であり、計画が決まり次第広く周知してまいります。

・梨をメインとして販売に力点を置くとしているが、梨栽培農家の減少等課題はあり、生産振興策をどうするか。地産地消の中味と生産体制と振興策は。

【回答】

梨は男鹿市に次いで県内第2位の収穫量となっており、消費者からも「天王梨」として評価も高く、産直センターの一つのメイン商品になると思います。その他、江川漁協の魚や八郎湖のわかさぎなどの魚介類、この後開発が進められていく特産品や加工品などをメイン商品として販売する計画です。

ご指摘のとおり後継者不足により、近年、梨栽培農家が減少してきていることは事実であり、「天王梨」の生産振興が課題となっていることから、農協などの関係機関と連携しながら生産振興対策を検討してまいります。

地産地消の中身についてであります。地元産の農林水産物の直売、加工、

食材提供により地産地消を進めてまいります。将来的には学校給食などへの提供も進め、地産地消の拡大を図ってまいります。

生産体制については、7月2日に発足した「くらら出荷組合」の充実強化を図り、来春のオープンに備えてまいります。

フットボールセンターについて

・フットボールセンターには今後どのくらい負担していくのか。管理・運営体制を含めて説明を。

【回答】

維持管理費に関しては、夜間照明とクラブハウスを新設しますので、電気料金等の負担が生じます。

また、人工芝の敷設によりこれまで行っていた芝生の管理（350万円）が必要なくなるほか、使用料収入の増額が見込まれることから、今後の改修・修繕等も考慮した使用料金の設定を行い、また、稼働率が低くなると想定される平日の活用方法についても秋田県サッカー協会等と連携した事業の展開を検討してまいります。

管理・運営については現在の指定管理者と秋田県サッカー協会、市、利用団体等と協議し、利用しやすい管理・運営体制を図ってまいります。

・フットボールセンターの収容人員はいくらか。また、駐車場は十分か。観覧席等スタンド計画はないようだが。

【回答】

今回の整備ではフットボールセンターを新設するのではなく、鞍掛沼公園多目的広場（陸上競技場）のフィールド部分を人工芝へ張り替え、合わせて夜間照明の新設、クラブハウスの新築を行うもので、収容人数についてはこれまでどおりイベントの種別（競技や使用範囲）や主催者の開催方針（どこまで観客を入れるか等）により変わります。

駐車場については、400台以上の駐車を可能とする整備を実施し、対応の拡大を図ってまいります。

観覧席等については、整備後の利用計画・状況等を調査しながら検討します。

追分保育園整備について

・東湖幼稚園が廃止となった（少子化などの社会情勢の変化により）が、今なぜ追分保育園を幼保一体化の施設として整備するのか。

【回答】

追分保育園と追分乳児保育園を統合施設としたことにつきましては、「潟上市幼保一体化検討委員会」の報告書において、追分地区は市の人口増加地区の1つであり、3歳未満児の需要が多く、追分乳児保育園の定員オーバーが常態化していること、園舎が老朽化しているうえ、通園路や駐車場が狭く、通園時の渋滞により危険を伴うこと、3歳以上児がいる家庭においては、施設を掛け持ちしなければならず、保護者にとっては大変不便であることが報告されております。また、3歳未満で入園した園児にとっては、せっかく慣れた園生活が3歳から変わることになり、情緒が不安定になったり、その後の園生活に影響を及ぼしたりすること等の理由から、早急に施設の統合と整備に取りかかるべきと判断したものです。

市では今後も幼保一体施設の整備を進める方針ではありますが、追分地区には私立幼稚園があり競争を避けるため、保育園として整備することといたしました。将来的には法人化の検討等、民間導入も視野に入れ、幼保一体化を進めたいと考えております。

◎整備事業で交通渋滞が予想されるので、安全確保対策を十分に、また近くの児童公園を資材置場に使用する場合、自治会行事に支障を来すことがないか。また工事説明会を開催してほしい。

【回答】

質問者に内容を確認したところ、建設場所を追分乳児保育園敷地と勘違いしており、隣接している児童公園を資材置場に使用することも、自治会行事に支障をきたすこともないことを理解していただきました。このため、工事説明会も必要ないとの回答をいただきました。

また、工事の安全確保については万全を期すよう請負業者に指示しており、工事スケジュールについては、5月1日発行の広報と共に工事日程等を記載した文書を追分地区全戸に配布しております。

さらに工事箇所に隣接する自治会長（追分西上・追分西住宅・上北野）及び

隣接している住居に居住されている方には請負業者が個別に工事スケジュール等の説明を行う予定となっています。

国保税について

・国保税の税額が年々増加しているので市民にわかりやすく説明してほしい。

【回答】

平成21年度の国民健康保険から支払われた医療費の総額は、約24億円となっており年々約2千万円ずつ増加しています。それに対し国民健康保険の被保険者数は、年々150人ほど減少してきている状況にあります。

国保税は、医療費を支払うために徴収する税金ですので、医療費が増加し被保険者数が減少するという状況では、被保険者が負担する国保税を増額しなければならないということですが、平成22年度については、昨今の社会経済状況の悪化による負担増をできるだけ軽減しております。

・国保税の滞納額が大きい。納めている人、納めていない人がいる。不公平だ

【回答】

国保税のみならず、税の滞納については滞納処分を実施するなど、住民に不公平感がないよう収納に努めておりますが、滞納額が減少していない現状です。

そのため、今年度から職員1名を秋田県地方税滞納整理機構に派遣し、市税の滞納分を徴収委託しております。市税の収納につきましては今後も一層努力してまいります。

地域活性化・産業振興について

・若い人の為に雇用活性化を。

【回答】

雇用の促進は地域経済に発展や活性化、若年層の定住化を拡充するなど、重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

本市においては、秋田市に隣接する立地性と高速交通体系を活かして昭和工業団地への企業誘致活動を推進しており、合併後からこれまで4社が進出しております。平成17年には、「潟上市工場等設置奨励条例」を制定し、固定資産の減税や市内の住民を雇用した場合は、1人つき10万円を交付する雇用奨励

金制度、さらに中小企業振興融資制度の融資枠を6億4千万円に拡充しております、また、昨年まで職員を県へ出向させ東京事務所に派遣し、企業誘致活動や情報収集等に努めております。

一方、市では昨年度から離職を余儀なくされた方や中高年の失業者124名の方を臨時的に雇用し、次の雇用までの就業機会を創出しております。

今後も雇用の確保や企業誘致活動の推進を行政の重要課題と位置付け、事業の推進に努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

・八郎瀉にシジミの養殖を計画したらどうか。

【回答】

八郎湖増殖漁業協同組合では、昭和59年から平成20年までシジミの稚貝を放流し、つくり育てる漁業の推進に努めてきました。しかし、思ったような費用対効果が上がらず同組合で調査した結果、鯉やブラックバスなどの外来魚に食べられていることが解りました。これらのことから、現在は稚貝の放流を中止しております。

・瀉上市はイベントが少ない。したがって活性化の材料が少ないのではないか。

【回答】

本市では、天王グリーンランドまつり（22年度休止）をはじめとする夏まつりやスポーツイベント、また文化祭など、多岐にわたり各種イベントが行われており、他市町村と比較しても少なくはないと思います。

これらのイベントには、観光の振興、日常スポーツの推進や健康増進、生涯にわたる学習など、それぞれに開催目的があり、こうしたイベントを契機に、市民の皆さんが「自分も何かをやって見たい」あるいは「スタッフとして一緒にイベントに参加したい」という機運を醸成することが、イベントの大きな使命だと思っております。また、活性化の原点は、市民一人ひとりの郷土を思う気持ちが連鎖し、高まって行くことにあると思っておりますので、今後も市民と行政が一体となって、まちづくりに邁進いたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

福祉について

・天王みどり学園では110名余が学んでいる。18歳以上になると卒業して社会に出ることになる。生活、雇用面で、不安定であり、市行政を含めた社会的な対応を望む。

【回答】

天王みどり学園には、現在116名の児童・生徒が学んでいます。その中で、潟上市在住の子どもが31名おります。

高等部を卒業した生徒の就労については現在把握しているところでは、一般就労（一般企業）が1名、福祉施設等の就労が6名となっております。

市といたしましても、関係機関と連携をとりながら就労継続支援事業や施設整備等、就労に向けた協力体制を今後も進めていきたいと思っております。

・生活保護のケースワーカーの人数が足りないのではないかと。

【回答】

生活保護のケースワーカー1人当たりが受け持つ法定数は80ケースが標準となっております。全国的に生活保護受給者が増加傾向にある中で、市では今年度の人事異動により職員が1人増員となりました。現在、事務を兼務する職員を含むケースワーカー6人体制で、1人当たりが受け持つケース数は、平均65ケースとなり適正に事務処理されています。

・福祉灯油はどうしてなくなったのか。年寄りのために復活してほしい

【回答】

平成19・20年度、灯油や石油製品が高騰し、住民の生活に与える影響が大きかったことから、市では、市内に在住する高齢者世帯、重度障害者世帯、ひとり親世帯に冬期間の生活を支援するため、灯油の購入等にかかる費用の一部を助成しました。19年度においては、国の原油等価格高騰対策、県の低所得世帯に対する灯油購入費助成事業に基づいて行ったものであり、20年度においては、市単独事業で実施しております。

現在の灯油の価格は、高値の傾向ではあるものの、助成当時と比較した場合低く推移していることから、国・県では助成事業を行っていない状況にあります。市においては、今後の価格の状況の推移と、国・県の対応等を注視して参

りたいと思います。

・女子中学生に対し、子宮頸ガン予防接種を学校で集団接種を実施するように。

【回答】

各予防接種の接種方法について、法律では、個別予防接種を原則としています。これは子どもの体調の良いときに、かかりつけ医で十分な説明と問診、診察を受けて安全に実施することで健康被害を未然に防ぐということからです。

集団予防接種は、新型インフルエンザ等のように、緊急で、広く一気に接種することで集団感染を防ぎ、社会経済の混乱を避けることを主たる狙いとしております。

子宮頸がん予防接種は任意の予防接種でもあり、昨年末にようやく国内で認可されております。

接種方法については、医師会等からも個別接種が望ましいとされ、潟上市では健康被害を未然に防ぐという観点から個別予防接種を進めているところです。

ゴミ処理について

・ゴミの出し方が秋田市と違う。秋田市は木の枝など縄で縛っていると持っていってくれる。潟上市では予定はあるのか。

【回答】

秋田市は草木類として、50cm以内にして2束まで回収しています。

潟上市ではごみを出す場合、ごみ処理手数料がかかります。手数料はごみ袋に転化されていますので、資源ごみ以外は指定のごみ袋に入れて出すことになりますので、ごみ袋に入っているものであれば回収します。

また、多量に出る場合はクリーンセンターに直接搬入するか、市内の許可業者に頼むこととなります。

このような事情から今後も枝などの回収の予定はありません。

道路について

・県道男鹿線（旧男鹿街道）はマンホールにより道路でこぼこが多い。振動がひどい。現地確認し対策を。（追分三叉路からグリーンランド間）

【回答】

市道追分下出戸線のことだと思いますが、この路線は平成19年度から計画的に舗装改良工事を実施しており平成21年度で全線の工事が完了しております。また、マンホール周辺の舗装については道路維持に必要な上、若干高低差を設けておりますが、振動等が発生しないように配慮しながら施工をしておりますのでご理解下さいますようお願いいたします。

尚、特に振動が激しいと思われる所がある場合は、市で現地を確認いたしますのでご連絡いただければ幸いです。

水道料金について

・水道料金が地域によりバラバラ。公平性からみるとおかしい。どうなっているのか。

【回答】

水道料金は、水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展が図られるよう適正に定められなければなりません。この水道使用者の公正な利益とは、十分に良質の給水サービスが公平かつ低廉に供給されることであり、水道法第14条第2項第4号においても、「特定の者に対して不当な差別的取り扱いをするものでないこと。」とされています。こうした供給サービスの公平性を原則とすれば、合理的な理由がない限り水道料金は統一料金でなければならないことになっております。

さて、本市では合併協定項目として「上水道及び簡易水道の水道料金については、当分、現行のとおりとする。」と合併協議会で確認されております。「当分」とは5年間程度という意味ですので平成22年度中には水道料金統一の必要があることとなります。

また、平成22年3月に公共料金適正化検討委員会より公共料金適正化に関する報告書が提出されております。

平成22年度中にこの具体的な水道料金改定案に基づき料金の統一を目指すこととなります。

下水道関係について

・下水道が整備されても接続しない家庭が多い。推進すべきである。

【回答】

下水道への接続の推進については、下水道事業が普及している地域の未接続理由の把握に努めるとともに、潟上市広報や工事説明会等で融資斡旋制度の活用などを説明して加入促進を図ります。

◎細谷地区の団地の排水（浸透枘）の悪臭がひどい。管財人に要望しても対応なし。市として対策を。

【回答】

市の財産でないことから、現在のところ市で清掃等を実施することは難しいため住民側での対応となりますが、当面の処置として悪臭対策用の薬品を提供しますのでご理解下さいますようお願いいたします。今後は、市と町内会が協力し合いながら根本的な解決に向けていきたいと考えております。

教育について

・全国学力テストの結果（H19・20）潟上市の小学校中学校の成績は良くない。小学校については、その後改善の傾向はあるが、さらなる対策が必要。中学校は最低だ。家庭、地域、学校、指導者等市教育行政において真剣に検討と対策を。

【回答】

文部科学省が「全国的な義務教育の機会均等・水準の維持向上」の観点から各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、成果と課題を検証して、指導等の改善を図ることをめざして実施しました。

調査結果の取り扱いに関しては、特定の学年であることや、学力の特定の一部であること、学校の教育活動の一側面に過ぎないこと、学習や生活習慣なども含めた教育活動への取り組みなどとあわせて分析することなどを踏まえると、個々の学校や児童生徒の序列化や過度な競争につながらないように、全ての関係者において配慮が求められています。

調査結果の活用については、各校において国語A・B及び数学A・Bそれぞれにおいて結果を詳細にわたって分析し、書くことを重視した授業や、基礎・基本の定着を図った授業を行うなど、具体的な方策と手立てを講じて取組んで実施しています。また、県市連携事業や小中連携なども積極的に行い、授業改善に取り組んでいます。

昨年度実施した、全国学力学習状況調査の中学校3年生のアンケート結果から、「国語の勉強が好き」「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを書く」「数学の学習が好き」「数学の問題の解き方が分からない時、あきらめないで別の方法を考える」「数学の問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」等の項目で、数値が上がってきています。授業改善を行った結果、授業に真剣に向き合う児童生徒が増えてきたことは改善の兆しが見えてきたと捉えています。今後も、継続した取組みを行って行きたいと考えています。

その他

◎東湖小の防護柵が腐食していて危ない。祭りも近いので、早急に直してもらいたい。

【回答】

6月16日に修繕を完了しております。

◎曲町からのカーブミラーが桜の木があり枝が伸びて見えないので切ってもらいたい。(学校の桜)

【回答】

6月3日に伐採しております。

・市にも要望を出しているが、防ちよう水門～男鹿線のガード下までの堤防道路にガードレールがついてない。(150メートルほどはついているが)車が何台か落ちたことある。今年で3年目なので、安全の面からも急いでガードレールとりつけを。

【回答】

現場は、市道一向沖田線です。3年程前に農林水産省所管の防潮水門改修工事に伴い、国で水門側の一部についてガードレールを設置しております。

現在、東湖団地内から一向沖田線に進入する箇所についてガードレールを設置しておりますが、そのような進入箇所がもう1箇所ありますので、以前に市に要望が出されている JR 跨線橋から防潮水門方向へ約50mのガードレールの設置及び注意喚起のための区画線の設置と併せて実施に向けて検討いたします。

・防災無線が聞きづらい。(上曲町、荒町、)市に話したが、増設の予定はあるのか。検討していると秋に回答もらっているが。

【回答】

防災行政無線の定期点検を今年6月下旬に行いました。その際に天王本郷地区の拡声子局(5箇所)を最大音量に調整してもらいました。今後、防災行政無線が聞こえにくい地域を再調査してスピーカーの向きを調整して対応します。

・天王ことぶき荘の周りの木が大きくなりすぎて伸び過ぎ、春と秋に老人会では木を切っているが、市でも対応をしてもらいたい。

【回答】

6月2日に剪定しております。

・毎年水害になる、ポンプは自動かどうかわからないが雨が降ると冠水する。直してほしい。(飯田川下虻川俣ノ内ポンプ場)

【回答】

俣の内地区は、標高1.1mと市内でも最低地に位置しています。また八郎湖の水位はかんがい期になると+1.0mで調整されておりますので余裕は10cmしかなく、梅雨期の大雨時や台風時は八郎湖の水位の上昇とともに堤防内に逆流するため、冠水の要因となっております。

設置されているポンプ場は、通常はゲートを開放し自然流下させておりますが、湖面の上昇時は自動運転で対処しております。また災害の発生が予想される場合は、あらかじめ仮設ポンプを設置して排水するよう対処しております。しかし、抜本的な解決策ではありませんので、現在検討しているところです。

・飯田川庁舎の駐車場に車1台が置きっ放しになっている。処理をしてもらいたい。

【回答】

本件につきましては、度々本人宅を訪問して移動するよう要請しましたが、移動してもらえなかった経緯があります。

無断駐車している車両の所有者が滞納者であったため、平成22年4月13日付にて税務課で差押えしております。今後は、7月中旬を目処にインターネ

ット公売にて売却する予定で、それまでの期間は来庁者の迷惑にならないよう庁舎裏側職員駐車場にて保管します(移動済)。

- ・飯田川公民館に自動販売機を設置してもらいたい。

【回答】

飯田川公民館と飯田川庁舎をつなぐ渡り廊下については庁舎敷地となっております。庁舎敷地への自動販売機の設置については以前にも申請があり庁内で協議したところ、新庁舎建設までは設置を見送ることとしております。

- ・庁舎建設は市民の声を聞くべき。

【回答】

市民の皆さまの声が、市政に適切に反映されることを行政運営の基本としております。庁舎建設にあたっては、各種団体代表や公募委員などの市民代表が委員となった市役所庁舎建設検討委員会を設置し検討していただいております。その結果として市民代表の意見提案を盛り込んだ「庁舎建設基本構想」が策定されました。

この内容については、議会全員協議会への説明をはじめ、広報「かたがみ」やホームページに掲載し広く周知いたしました。今後も積極的に周知・広報方を図るとともに、パブリック・コメントの実施など、市民の皆さまからのご意見を取り入れる手法を検討して参ります。

- ・合併特例債はいつまで使えるのか。どのくらい残っているのか、どのくらい使ったか。

【回答】

合併特例債は、合併特例法第11条の2の規定により、合併後10年間平成26年度まで活用できます。潟上市の合併特例債起債可能額は約131億6,000万円であり、平成21年度までに5億4,340万円発行しております。平成22年度当初で9億5,020万円予算計上しており、平成22年度末累計額は14億9,360万円、執行率は11.3%となる見込みです。